議　事　概　要

■代表者会議①

◎　この後の委員会運営について

１　一般審査の終了

・坂上委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

２　知事への質問要求

・これまでの審査過程において、知事質問の要求はなかったため、知事質問はなし。

３　質疑・質問の終結

・知事質問がないことから、坂上委員（維新）の質問の終了をもって、付託案件に対する質疑並びに所管部門に関する質問を終結することで、各会派了承。

４　付託案件の採決等の日程

・付託案件の採決等を本日実施することで、各会派了承。

⇒　事務局から資料１、資料２を配付。

◎　意見開陳について

大阪維新：有（坂元委員）
公　明　党：有（横道委員）

・多数会派順とすることで、各会派了承。
・できるだけ短時間（５分以内）で行うよう要請。

◎　付託案件の採決について

〔資料１「令和８年９月定例会 府民文化常任委員会 付託案件一覧表」参照〕
〔資料２「令和８年９月定例会 府民文化常任委員会 採択順序及び採決方法」参照〕

・議案及び請願に対する賛否を各会派に確認したところ、資料１のとおり。
・採決は資料２のとおり。

◎　再開後の委員会について

・本日このあと委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、付託案件を採決し、休憩。
・午後３時３０分に委員会を再開し、参考人から意見聴取及び質疑終了後、調査事件についてさらに閉会中継続調査とし、委員会を閉会。
・委員会の閉会後、代表者会議を再開し、委員会の所管事務に係る今後の調査について協議。
・議案の採決等は、第１委員会室で、午後３時３０分からの参考人からの意見聴取及び質疑は、第４委員会室で実施。

■代表者会議②

◎　委員会の所管事務に係る調査について

・副首都・大阪の実現に向けたスマートシティ戦略に係る今後の調査について、各会派意向聴取。

維　新：これ以上の調査は不要。今後、必要性が生じた場合のみ調査。

公　明：これ以上の調査は不要。

・協議の結果、本日の参考人からの意見聴取並びに参考人に対する質疑をもって、「副首都・大阪の実現に向けたスマートシティ戦略」の調査は終了し、今後、必要性が生じた場合に調査を行うことで、各会派了承。